宮島の孝義の人　誓眞大徳

―巷間出自の真偽―

荒瀬良彦

はじめに

宮島は浄土宗光明院の近くに、隠居場と呼ばれ今は桜を愛でる人々に人気の広場がある。そこには、「誓真大徳」を称える碑が建つ。誓真大徳頌徳碑の裏面の碑文の内容は次のようである。

誓真大徳頌徳碑（裏面碑文あらまし）

仏教に帰依する者は金銀を施して、寺院を造立し、堂塔を修理し、それを功徳とする。仏の道を知らずして造寺修塔を知らない者には功徳はないのであろうか。そんなことはない。厳島の誓真大徳は、みんなに竹木で器具を造ることを教え、島の人たちが生活できるようにし、井戸を掘り町並みを整えて賑わいをもたらし、神社の霊験を高めた。この功徳は、造寺修塔に倍するものである。**大徳は、姓を村上氏といい、伊予国務司城主村上頼冬を先祖**とし、家族に理解を得られないまま、**広島大工町で米穀商を営んでいた。**ある夜、婦人がやっき来て、衣服をもって米に代えてくれるように頼んだ。その衣類を確かめてみるとまだ温かさが残っている。その理由を聞くと、明朝炊く米がなく、子どもの眠って いるのを見計らって着ている衣類をはぎとって来たという。大徳は、世情がひどく冷酷になり、子どもや女性がこのように生きているのを哀れみ悼んで、衣服を返し米を与えた。そしてその夜秘かに家を出て厳島に渡り、光明院の了単上人のもとで得度した。時に二十五歳であった。神泉寺に住んで修行を重ねていた。大徳は匠の心得があり創意工夫にとみ、彫刻が得意で、作った木魚は音の響きがよく、自ずと人々の知るところとなった。また、厳島は霊験あらたかな神社があり、名勝地であったが、平地が狭く町の人たちの生活は成り立ちにくかった。そこで、大徳は人々に山に入って木を採り、柄杓・箱・茶道具・酒器などを作ることを教えた。それらは、店に並ぶと男女を問わず来遊する人たちの目を眩まし、みんなその技巧の細やかなことを悦び、争って買って帰り、進物にしていた。こうして厳島細工が広く知れわたるようになり、一一〇〇戸の人たちは機織りや耕作をしなくても生活が豊かになった。また島は飲料水に乏しかった。井戸を掘るには巨額の費用が必要であったが、各戸から喜捨を乞い、その経費に充てるべく、毎日托鉢して回った。町の人たちもその誠意に感心し、蓄えを出しあってその費用にした。井戸は一〇カ所完成し、今なお誓真釣井として称えられている。さらに厳島は急峻な崖に囲まれて町ができ、道路には高低があり歩きにくかった。そこで、来遊する人たちを快く迎えることはできないといって、崖を削り市街地を整然とし、溝は石で覆った。道の上り下りは、海山の景色を見る人たちの眺望に奥行きを与え、また住んでいる人たちにはこの上なく便利になった。広島藩の藩主は、嘉んで褒美を与えられ、また「芸備孝義録」に記載するように

命じられた。**寛政十二年八月六日亡くなられた。**仏門には入られて三十五年、亡くなる前四日に広島の生家を訪ね、あと四日しか生きられないといって別れを告げられたが、みんな信じなかった。しかし、その日になると忽然と亡くなりみんな驚いた。また神泉寺には箱が三個あり、その中には葬具が備えてあった。今年一〇〇年忌にあたり、町民が光明院に集まって追慕の法要を営んだが、みんな今日生活ができるのは、大徳の徳のおかげであると言い、後の世の人のために大徳の事業を記した碑を建て、誓真大徳頌徳碑とした。

明治三十一年歳次戊戌三月吉日　仙臺　岡千仞撰文

昭和十二年九月九日建之　　内田晴耕書

［註］

巷間　世間

出自　生まれ、出所、系譜関係、血縁、

帰依　神仏や高僧を信じてその力にすがること

功徳　現世・来世に幸福をもたらすもとになる善行。

霊験　神仏などが示す霊妙不可思議な力の現れ、利益(りやく)、

務司　伊予国は武志島と中渡島の東の水道（足摺瀬戸）に位置する標高五五㍍、東西七〇〇㍍の武志島は中世「務司」とも表された。中渡島と務司に能島村上氏の水軍城があった。

匠　技芸に長じた人

喜捨　進んで寺社、僧や貧者に金品を寄付すること。

「誓眞大徳頌徳碑文」宮島町史　資料編・石造物

（図表一覧　五五五頁より加工）

釋氏稱貴賤信者施金帛財寶營寺刹修堂塔者爲功徳余不講釋氏之道不知其營寺刹修堂塔者果爲功徳乎否若夫嚴島誓眞大徳教衆造竹木器具得衣食於此及鑿井泉開街衢邑戸殷賑與神社靈驗年隆一年則其爲功徳倍於營寺刹修堂塔者矣大徳姓村上氏系出於伊豫務司城主村上頼冬家世中微住廣島大工街舂米以販其在家屬意一女父兄不可其取意頗不平一夜有婦求以衣抵米撿之猶温問故日明晨無可炊故伺兒眠褫衣抵米大徳惻然世味頓冷謂子女徒累此生耳乃與米返衣即夜竊出至嚴島見光明院僧了單上人投誠剃度時年廿五勤行刻苦還住神泉寺大徳有匠心善雕刻創意製木魚音響自然爲世所珍嚴島者靈社勝地地隘人衆生理艱難大徳教衆就山取材製造匕杓筐筥茶具酒器雜陳肆頭爛然眩目男女來游者皆悅其精工爭買充饋遺嚴島細工四方盛行遂至千百人戸不誓耕織而得饒衣食又病地乏飲水區鑿井工費極巨乃日捧錢鉢每戸乞錢盡充其用衆感其誠傾蓄充費鑿井十所今猶稱誓眞釣井嚴島據巖壁成邑道路高低艱行步大得日非所以待游者説衆興工夷嶽嶮穿巉巖街衢整然疏溝泄汚覆以盤石磴道上下堂觀層出眺望四達山海映發使游者浩然有遠懐其爲邑戸謀便興益類此不一而足藩候嘉之賜物又命編入韙迹於藝備孝義録寛政十二年八月六日示寂法臘三十五前四日詣廣島生家告訣日餘壽纔四日衆不信期至忽然而化衆驚遣人神泉寺有三鑰匣開視則葬具盡備云今玆戊戌當一百年忌邑戸追慕設齊會於光明院皆日衣食於此者誰不被大徳之徳請建碑以諗後人胥率謁余丈乃就狀揭梗概爲誓眞大得遺徳碑

明治三十一年歳次戊戌三月吉　仙臺　岡千仞撰文

昭和十二年九月九日建之　　内田晴耕書

碑の原文は漢文です。現状目視では字の判読が多少難しくなりつつあります。

碑の概要

「碑文は、岡千仞によって作られています。岡千仞は、天保三年（一八三二）に仙台に生まれ、大正二年（一九一三）に亡くなった、幕末から明治時代の漢学者で、明治維新後、東京府学教授や東京図書館長を歴任するなど、わが国近代教育の振興に貢献した人です。なぜ岡千仞が誓真さんの碑文を書くことになったのかはよく分かりませんが、国内各地や中国を旅行し、その途中で宮島に立ち寄って誓真さんの話を聞き、碑文を記すことになったと思われます。碑の表記「誓真大徳頌徳碑」は、知恩院の門跡の筆になり、裏面の碑文は内田晴耕によって書かれています。内田晴耕は、当時厳島尋常高等小

学校で書道を教えておられた先生で、卒業生の中には先生を覚えておられる方もおられます」

碑文参考 Web: 「誓真さん」

（誓真さん没後２００年・遺徳を偲ぶ会実行委員会 HP より引用）

http://www.hint.or.jp/miyajima/seishin/hi1.html 取得 2009 年 3 月 25 日（水） 最終更新日不詳

此処で気になる点を指摘しておきます。

碑の概要にある岡千仞は天保三年（一八三二）に仙台に生まれ、大正二年（一九一三）に亡くなったとありますが、明治元年に三十五歳の時、戊辰戦争の責任者として処刑された但木土佐の屋敷跡で「麟経堂」という塾を開き，後進の育成に全精力を傾けた。明治6年，「麟経堂」の学舎をそのまま譲り受け，五番小学校として片平丁小学校が誕生したとあります（仙台市立片平丁小学校の学校便覧）。明治元年に三十五歳からとあるので、一八三三年（天保4）生まれとなりそれぞれ一年繰り下がるのが正しいのでは。この仙台市立片平丁小学校は青葉城恋歌で有名な青葉城のある仙台市青葉区にあります。

また、近藤 春雄『日本漢文学大事典』明治書院 昭和六〇年刊によれば、岡天千仞について、天保四年（一八三三）生まれ。江戸末期～明治。仙台生。名は千仞・修。字は振衣・子文。号は鹿門。嘉永五年昌平黌に入学。安積艮斎に学び、同窓に重野成斎、松本奎堂があった。学成って仙台藩に仕えて養賢堂の教授となる。維新の際には勤皇の大義を唱えて奔走し、明治三年（一八七〇年）私塾「綏猷堂」を開いて教授し、その間、太政官修史局に出仕し、東京書籍館長となった。その学は程朱を宗とし、文を善くし、その文は豪宕奔放で慷慨の文に長じた。没大正三年（一九一四年）【著書】東旋詩記一巻・禹于日録・熱海游記・北游詩草・仙台資料十八巻、観光紀游十巻、在臆話記三十巻他、とあります。

誓真の出自

この度、この碑文あらましにある「大徳は、姓を村上氏といい、**伊予国務司城主村上頼冬を先祖とする**」に何か引っかかるものがありました。

誓真さんは島民にとって、正しく孝義の人であり、村上水軍の末裔とは信じがたいのが心情だからです。

碑の概要によれば、「なぜ岡千仞が誓真さんの碑文を書くことになったのかはよく分かりませんが、国内各地や中国を旅行し、その途中で宮島に立ち寄って誓真さんの話を聞き、碑文を記すことになったと思われます。」とあります。

岡千仞の碑文は、宮島に立ち寄って誓真さんの話を聞き碑文を記したようで、碑文は口訣（文書に記さないで、口で直接言い伝える口伝）が典拠で、それは、明治三十一年三月であったと。

「誓真さん没後二百年　遺徳を偲ぶ会」の web「誓真に学べ宮島元気策」に次の記述あり。

平成十二年八月二十二日の中国新聞（はつかいち市民図書館所蔵）によれば、「没年は一八〇〇（寛政十二）年とされ、碑文は幕末・明治の仙台藩の漢学者岡千仞（鹿門）が一八九八（明治三十一）年に起草。商工業者や木工職人が一九三七（昭和十二）年に建立した。しかし、**誓真の足跡をたどる文献資料は今も未発掘で、伝承や石造物などに残るにとどまっている**」とある。

何か引っかかるものがあったというのは、こういう事があるということを潜在的に期待していた

からかもしれません。

『平成十二年八月二十二日の中国新聞』

江戸後期になりわい広めた修行僧

誓真に学べ 宮島元気策

没後200年で来月「しのぶ会」

事業家として再び光

また、財団法人　地域活性化センター発行「伝えたいふるさとの一〇〇話」７４広島県（宮島町）」の文中に「誓真は、姓を村上といい、伊予国（現在の愛媛県）の城主村上頼冬を祖先とする家に生まれました。しかし、わけあって武士の身分を捨て、広島の大工町で米屋を営んでいました」とあり、出典・参考文献は「誓真大徳頌徳碑」碑文とある。

（http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/1_all/jirei/100furusato/html/hakkou.htm）。

さらに、テレコムニュース５月号　「ひと風土記宮島しゃもじづくり　誓真」では、「宮島を代表するみやげもの、しゃもじの礎を築いたとして知られる。俗名は木屋政次郎。広島・西大工町（現在の榎町、堺町付近）に生まれ、二十五歳で宮島に渡った。光明院の了単上人のもとで剃髪し、修行をするかたわらしゃもじをつくって人々に製作方法を教えた。また町内に井戸を掘ったり、道や橋を改修したとして、寛政三（一七九一）年に藩より褒賞（ほうしょう）を与えられている。寛政十二（一八〇〇）年、六十歳で逝去した。」とある。

（http://www.hiroshima.jtua.or.jp/telecomN/tele0005/man/man_main.htm）。

出自に関しては

●伊予国務司（いよこくむし）城主村上頼冬（よりふゆ）を先祖とする家に生まれ

●わけあって武士の身分を捨て

●広島大工町で米穀商を営んでいた

●広島・西大工町（現在の榎町、堺町付近）に生まれ、（匠（しょう）の心得あり）

●寛政十二（一八〇〇）年、六十歳で逝去した

といろいろありそうである。

生年は、大徳頌徳碑やテレコムニュース５月号　ひと風土記の寛政十二年六十歳で逝去から推して、一七四〇年（元文五年）となる。

しかし廿日市市　環境産業部　観光課・宮島観光振興室の宮島の公式サイトでは

◆誓真（せいしん）　寛保二年～寛政十二年（一七四二年～一八〇〇年）

宮島の恩人といわれる江戸時代後期の僧。青年期に広島城下に移り住み、米商を営んでいましたが、宮島光明院の了単（りょうたん）上人の導きを受けて出家。その後、神泉寺の番僧となり修行に励みました。誓真は修行の傍ら、島民の生活が豊かになるよう弁財天の琵琶をヒントに杓子を考案して普及させたほか、島の水不足を解消するために托鉢で資金を集めて井戸を掘り（誓真釣井）、暗渠（あんきょ）を造るなど島民のために献身。その遺徳をたたえ、光明院の境内近くには誓真大徳碑が建てられています

（http://www.miyajima-wch.jp/jp/miyajima/04.html）。とあり、生年においては、二年の差異が生じている。

没年は広島市中区土橋町２―４　浄国寺の誓真

の墓碑「**實譽至誠　誓真大徳　寛政十二　庚申　八月六日**」から、寛政十二年（一八〇〇）八月六日とされる。広島人にとって八・六は特別な思い入れのある日である。旧・新の暦（こよみ）の違いはあれど八月六日の日付になぜか心惹（ひ）かれるものがある。

次に、「**伝えたいふるさとの一〇〇話**」の**わけあって武士の身分を捨て**がに気になります。つまり江戸時代、武士がその身分を簡単に捨てることができたのかどうかということです。

捨てるということは、自分の都合の意思とも云え、藩の許可を得た脱藩が、「わけあって武士の身分を捨て」と果たして軽々（けいけい）にできたものであろうか。

戦国時代、主君を違える行為は一般的に発生していたが、江戸時代に入ると「脱藩は臣下の身で主を見限るものとして」許されない風潮が高まり、討手が放たれることもあった。これは、脱藩者を通じて軍事機密や御家騒動などが表沙汰になり、藩（藩主）にとっては致命的な改易が頻繁に生じたことも一因である。しかし、江戸時代中期以降の太平の時代に入ると、軍事機密の意味は無くなり、慢性的な財政難のため、家臣が禄（ろく）（扶持（ふち））を離れることは、枢要な人物で無い限り事実上自由になっていた。もっともその場合にも法的な手続をとる事が要件となっており、これに反して無断で脱藩した場合には欠落の罪として扱われて家名は断絶・闕所（けっしょ）（財産没収刑又はその刑罰により所有者がいなくなった所領のことである）。本人が捕らえられれば場合によっては死刑にされたのである（「脱藩」『ウィキペディア（Wikipedia）』より）。

もともと、庄園領主のもとで、武器をとって領地を守る従者のことがもともと武士であった。武士は藩主に使える家臣として将軍家や大名家、そしてそれぞれの有力家臣などに仕えて職を得、家禄を受け暮らしを立てていた。しかし、いくら忠義に励めども、主家の藩が改易になって領地召し上げなどになれば、否応なく職を失うことになる。いずれかの家中に仕官できなければ、いずれは武士の身分を捨てて浪人もしくは町人や百姓となったのであろう。

また自分の判断で忠誠を尽す価値がない相手と思えば捨てることもあった。そんな事例が確かにあったのである。

赤穂浪士の討ち入りに参加したのは四十七人だけで、癇癪（かんしゃく）持ちの殿様に殉じる価値を見出さなかった大勢の赤穂浪士がいたのも事実である。「江赤家秘録」（東京大学の史料編纂所蔵）によれば七十人以上の脱盟者たちがいる。こうしてみると、武士が身分を捨てることは数多く行われたようではある。江戸後期になると世は太平で戦もなく、お抱え武士も過剰であり、慢性的な藩の財政難を理由として下級武士の脱藩は自由であったようである。

最後に**伊予国務司（いよのくにむし）城主村上頼冬（よりふゆ）を先祖とする家に生まれたと云われる誓真さんですが、その出自の典拠を**愛媛県今治市宮窪町宮窪１２８５番地**「今治市村上水軍博物館」**に尋ねてみた。

『お尋ねの頼冬の件ですが、南北朝期に活躍したとされる村上義弘以前の人物として、いくつかの系図に名前があります。義弘以前のいわゆる前期村上氏といわれる段階の資料は、同時代の文献がなく、近世以降の編纂物や系図が根拠になっているようです。誓真さんとの接点につきましても、少なくとも当館所蔵史料に典拠はありませんでし

た。ちなみに、前期村上氏については、因島の森本繁先生がご著書で紹介されていますが、誓真さんとの接点については触れられていなかったと思います。

ご存じかもしれませんが、森本先生のご著書は以下の通りです。

『村上水軍のすべて』新人物往来社

『村上水軍全史』新人物往来社

私の不勉強もあり、お役にたてずに大変申し訳ございません。云々』と丁重な返事を頂きました。

早速紹介された著書をはつかいち市民図書館で確認してみた。村上とは、南北朝・室町・戦国時代を芸予諸島を根城に、海の豪族として活躍していた村上水軍である。伊予村上水軍の**定国から七代の義弘までを前期村上氏**の時代とされる。

「村上水軍のすべて　森本繁　新人物往来社」より引用すれば、『「西国村上氏系図」によると、村上源氏の出自である師清の子である村上仲宗は、清和源氏の頼義の末子の頼清の養子となる。頼義が伊予守をやめ京都に引き揚げるとき、村上仲宗も京都へ帰り、官僚として朝廷に仕える。ところが、仲宗の長男顕清が嘉保事件（一〇九四）に連座して信濃へ流され、さらに仁平事件（一一五三）によって、その子定国が伊勢へ流され、保元の乱（一一五六）のあと、海賊衆の頭領となって瀬戸内海へ進出した。**この仲宗が信濃・伊予両村上氏の祖先である。**定国の子清長の時代、源頼朝の旗揚げがあり、清長は、源氏に味方した伊予の河野通清・通信氏父子のもとで平氏との合戦に従軍し、養和元年（一一八一）伊予北条の粟井坂で討ち死にする。その清長の子　頼冬が後を継ぐが、**頼冬には男子がなく**、主家河野通信の末弟通吉の子亀千代丸を養子として迎え、家督を継がせた。四代の頼久である。

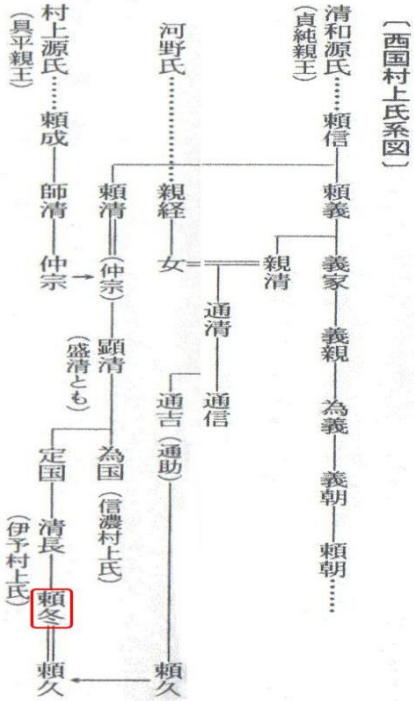

この頼久の後に頼泰ー頼員ー義弘と続き仲宗から始まる**前期村上水軍の最後の頭領が村上義弘**である。』

その後、信州にいた村上源氏の同族で、清和源氏の流れをくむ北畠親房の孫である北畠顕成（村上師清）が、紀州の雑賀浦を経て瀬戸内海に入り村上義弘の後を継ぎ、２０年後の応永二六年（一四一九）師清の子、義顕の三子を能島・因島・来島の三島に分け、**「三島村上水軍」**と称され一族は瀬戸内海において中心勢力へと発展して行く。

http://hamasui.hp.infoseek.co.jp/nojima1.pdf

（能島流第41回日本泳法研究会資料より引用）。

出典：フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』によれば、『戦国期には因島村上氏が毛利氏に臣従し来島村上氏も河野氏に臣従したが来島通康は河野姓を名乗ることを許されるほど家中に大きな位置を占めた。能島村上氏は河野氏と友好関係を持っていたが、臣従はしなかった。その後は中国地方に勢力を張る毛利水軍の一

翼を担い、弘治元年（一五五五）の厳島の戦い、永禄四年（一五六一）の豊前簑島合戦、天正四年（一五七六）の第一次木津川口の戦いなどが知られている。

来島村上氏は早くから豊臣秀吉についたため信頼も篤く独立大名となったが、他の二家は能島村上氏が小早川氏、因島村上氏は毛利氏の家臣となった。天正一六年（一五八八）に豊臣秀吉が「海賊禁止令」を出すと、村上水軍は従来のような活動が不可能となり、海賊衆としての活動から撤退を余儀なくされる。

因島村上氏はそのまま毛利家の家臣となり、江戸期には長州藩の船手組となって周防国三田尻を根拠地とした。

能島村上氏は毛利家から周防大島を与えられて臣従し、江戸期には因島村上氏とともに長州藩船手組となった。

来島村上氏は江戸期に豊後国の玖珠郡に転封され、完全に海から遠ざけられた。』

武志島（むしじま）

武志島は、瀬戸内海のほぼ中央、来島海峡に位置する小島。無人島。愛媛県今治市に属する。

面積 0.07km²の小島で、瀬戸内海国立公園の区域に含まれる。西に馬島、中渡島、北東に小武志島、毛無島がある。中世の古文書に「務司島」の名を目にすることができる。

付近の中渡島や小武志島、毛無島とともに村上水軍の砦が築かれていた。（「村上水軍のすべて

森本繁　新人物往来社）

武志島は、来島海峡第一と第二大橋の挟まれた島。

人名事典にみえる「誓真(信)さん」について

『広島県人名事典　芸備先哲伝』　玉井源作著　歴史図書社発行　昭和五十六年　復刻版（原本は大正十四年刊『芸備先哲伝』）によれば、中世から明治までの「安芸」「備後」二国のあらゆる分野から約九〇〇人の人物の略伝を収録したこの事典の二七五～二七六頁　せ之部に「僧　誓眞」のことが記されており、それを引用すると。

誓　眞■

安芸厳島光明院の僧なり。俗姓は村上氏、伊予国務司城主村上頼冬の後裔なり。家道衰微して広島大工町に移り、米商となれり、一夕婦人ありその店頭に来たり、一領の着衣を出し、白米に替へんことを乞ふ、乃ち其の衣を検するに、獪湿気ありしかば、怪みて其の故を問ふ。婦人曰く、妾明朝米の炊ぐべきものなし、因て今小児の眠れるを向ひ、着衣を褫ひ来たり、一時の急を凌がんとすと、師其の実情を聞き頓に世味の冷なるを覚江、奮然として意を決し、厳島に走り、光明院了単和尚の室に入りて剃髪す、時に二十五歳なり。爾来苦修練行を事とし、神泉寺に住し、道化高し。嘗て厳島の地の狭隘にして人も多く、往々生計に苦しあるものあるを見、百方苦心し自ら山林に入りて材を採り、誦経の傍ら刀鋸を執りて、種々の器具を製し、島中の諸人に其の製造を教授し、之に衣食の法を知らしめ、又飲料の水乏しきを憂えて、醵金を募りて井を穿ちて其の用に供し、又道路を修むる等。頗る公共の為めに盡し、其労多く、藩主より物を賜ひて表彰せらる。寛政十三年八月二日、突然広島の生家に帰り、家人に永訣して曰く、吾が命纔に数日を餘すのみと、其の六日を経て遂に寂す壽五十九、家人等皆驚きて神泉寺に訃を通せしに、同寺に留めたる一厘中に、己れの葬具等を悉く収め居たりといふ。**（日本佛家人名辞書）**。

次に、**『日本人名大事典　第三巻』**平凡社　一九七三年初版　一九九〇年第五刷　の五一〇頁では、

誓眞（一七四二－一八〇〇）■

防貧事業に努めた僧。初め安芸広島で家業たる白米商を営んでいたが、一夕一婦の未だ温味のある子供服を携え来って米に替へんことを冀ふに會し、その理由を訊ぬ寝ている子供の衣服をぬがせて来たことを知り、遂に世を厭ひて、厳島光明院に入った。時に歳二十五。厳島の島民が當時頗る困窮しているのを憐んで、竹器を作って販売せしめ、以て生活を豊かならしめたのみならず、飲用水に乏しきを知りては勧進して義井十箇所を掘る外、道路の開修、溝渠の開鑿に努め、大いに島民を利した。寛政十二年歿、年五十九（**厳島誌**谷山）この厳島誌は、勝島椎恭　文化三年頃成立の厳島志と違うようで不詳。

また、**『厳島誌』**重田定一　金港堂書籍　明治四十三年発行の厳島神社に関する史論の一三四頁に神泉寺跡について次のように記されている。

神泉寺跡

もと天台宗にて、天文の頃より浄土宗となりたりぞ。俗に時寺といひしは、時刻を報じたる故なり。この寺の番僧に**誓信**■といふものありて、佛具、木魚等を作れり、厳島名産の杓子もその創めたる所といふ。誓信は廣島の人、厳島に来りて僧となり、この寺に住し、托鉢して得たる米銭を投じて、路を開き、井を穿ち、島民を利せること少なからず、寛政三年廣島藩の賞賜あり、十二年に至りて歿せり。今も誓信釣井の名、所々に在りとぞ、委

くは「尚古」雑誌に見ゆ。神泉寺は圓城院に隣りたりしが、今は亡し。圖は『藝州嚴島圖會』巻二に在り。

『藝州嚴島圖會』福田直記編　宮島町　昭和四十八年（原本は岡田清　一八三七年成立　一八四二年出版）巻之二　四九頁（絵図三一八－三一九頁）

圓城院　南町にあり。社僧なり。奥坊神納寺と称す。開基いまだ詳ならず。天和年中に仁和寺の末派に属せり。

道成山無量寿院神泉寺浄土宗なり、晝夜更漏を報ずるを以て、俗に時寺といふ。南町にあり。

さらに、**廣島市史**　第3巻　編年記事（寛政三年）７３０―７３１頁（大正十一～十四年刊の復刻）によれば

僧誓眞

六月、藩主　重晟（註：安藝廣島藩第七代藩主浅野重晟）より僧誓眞に賞銀若干を賜はる。誓眞は廣島西大工町の米商木屋五代目勘助の第三子なり。姓は村上、俗名を政次郎と云ふ。年二十五の時、感ずる所ありて嚴島に往き、光明院了單の弟子となり、勤行刻苦、業なりて神泉寺竹林庵に住す。誓眞匠才あり、善く木魚を製す。音響自然、世の稱する所となる。抑も嚴島の地たる狭隘にして、住民衆多なり、生活に艱苦するものすくなからず。誓眞乃ち島民に教へ、山に就き材を採り、七杓・筐筥・茶器・酒器等を製造し、肆頭に陳列して之を售らしむ。諸國來遊するもの、皆其精工を悦び、爭い購ひて歸る。是より宮島細工の名聲四方に喧傳す。又島地飲水に乏し、誓眞各所に井を鑿ち十箇所に及ぶ。今猶誓眞釣井と稱し、現存するもの九あり。もと嚴島の街衢たる巖壁に據りて邑を成し、街路高低、行歩に艱しむ。誓眞以爲らく、是れ游客を待つ所以にあらずと。衆に説きて道路を開き、以爲らく、是れ游客を待つ所以にあらずと。衆に説きて道路を開き、磴道を設く。善行頗る多し。是に於て藩主其功を嘉し、賜ふに賞銀を以てせらるる。後ち誓眞廣島に歸り、寛政十二年八月六日病歿す。西地方町淨國寺に葬り、分骨を佐伯郡大野村字赤崎神泉寺塋域に埋む。實譽至誠誓眞大徳と法諡す。

西大工町（にしだいくまち）

江戸期から昭和四十年の町名で、堺町三丁目から北の榎町に至る南北の町筋で、町名の由来は大工職人が居住したことによる。町内には御作事所大工棟梁役などを勤めた木屋勘蔵家が住んだ（知新集）。

昭和四十年に堺町一－二丁目、榎町となる。

知新集（ちしんしゅう）

新修広島市史第6巻に所収

全二五巻（昭和四十一年広島県重要文化財指定）

広島藩府は「藝藩通志」編集にあたり、文化・文政年間各町村に地誌の書き出しを求めた。各町村では国郡志御用係が任命されてその編纂にあたったが、広島府では西町奉行所内に編集局が設けられて編集がすすめられ、文政五年（一八二二）四月に完成して国郡志編集局に提出された。これ

を同年十月、町方付歩行飯田篤老が書写し体裁を整えて二五巻にまとめ「知新集」と銘々して藩庫に治めたものである。原本は廣島大学にある。

二つの誓真さんの墓と二つの「しん」の字

浄国寺（広島市中区土橋町２―４）

實譽至誠　誓真大徳

寛政十二　庚申　八月六日

御室山（宮島口）

曹洞宗　延命寺　御室山墓地西斜面

文政八年（一八二五）成立の**藝藩通志巻一七**安藝國嚴島五の孝義の項に**「道心者誓信」**の記載がある。

道心者誓信　口に佛名を唱へつゝ、手にさまざまの調度を作りて人にあたふ、又島中古き井をほりさらへ、通路をなをし、石壇などきづき、人の爲に力を盡して、その身の事は少しもはからず、寛政三年六月、賞あり、同時に小浦じょろ、瀧町吉田屋才助らも賞あり。

宮島町史　資料編・地誌　紀行Ⅰ　平成四年刊には、藝藩通志巻一七の「道心者誓信」の記載のみあり。

最後に

平成十二年八月二十二日の中国新聞の「誓真の足跡をたどる文献資料は今も未発掘で、伝承や石造物などに残るにとどまっている」から今だに抜け出せない状況です。

誓眞像・杓子の由来

宮島観光公式サイト　宮島ゆかりの人々より引用

http://www.miyajima-wch.jp/

「誓眞さん」より引用
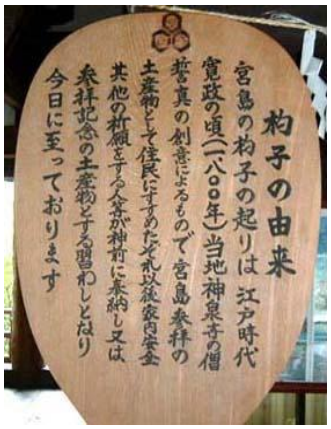
http://www.hint.or.jp/miyajima/seishin/index.html